

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課: 農業振興課)

1	施設名	リップル“Cha-Cha”		
2	施設の目的	地域の活性化と農業の振興を図り、農産物の販売促進を推進する。		
3	施設の概要	所在地: 甲賀市土山町鮎河 2642 番地 施設構造: 木造平屋建 延床面積: 214㎡ 店舗(農産物販売施設・食堂)		
4	募集方法	非公募		
5	指定期間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 13 年 3 月 31 日 (5年間)		
6	管理業務内容	1. 直売所運営業務 2. 施設維持管理業務		
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) 5,750,000円 (年間指定管理料) 1,150,000円 消費税及び地方消費税含む		
8	指定候補者 (代表者名) 主たる事務所の 所在地	(団体名・代表者名) 一般財団法人土山町緑のふるさと振興会 代表理事 飯塚 直樹		
		(所在地) 甲賀市土山町青土101番地7		
		(設立年月日、事業概要) 平成9年4月23日、農林業の体験学習・交流・情報の収集・地域の情報発信、価値ある商品の研究・開発とその普及を通じて、都市住民と地域住民との交流の推進を図り、もって甲賀市の振興活性化に寄与することを目的とする。		
9	指定候補者の選定理由	一般財団法人土山町緑のふるさと振興会は、リップル Cha-Cha を含む周辺施設を管理しており、他の施設との一体化による事業効果が図れるとともに、経費の節減が図れるものである。		
10	選定委員 * 委員長 (50 音順、敬称略)	倉田 幸夫 その他市長が適当と認める者 元行政職員、施設利用者 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士 * 望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員 山本 治広 学識経験を有する者 中小企業診断士 横川 悦子 その他市長が適当と認める者 元行政職員		
11	選定委員会	第2回 指定管理者選定委員会 開催日 令和7年8月25日		
12	選定基準	評価項目	適	不適
		施設の利用者の公平な利用を確保することができる	○	
		施設の効用を最大限に発揮させるものである		○

	施設の適切な維持及び管理が図られるものである	○	
	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである	○	
	施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する	○	
13 選 定 結 果	■ 当該施設の指定候補者として適当である。 □ 当該施設の指定候補者として不適である。 【特記事項】 施設の維持管理だけでなく、施設の効用を最大限に発揮させる施策を実施し、施設の目的である地域の活性化と農業の振興に期待する。		

令和7年8月25日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博